

議事日程(第5号)

令和5年12月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第24号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第25号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第26号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 議案第74号 大分県立庄内屋内競技場の管理に係る事務の受託について
- 日程第5 議案第75号 大分県立庄内屋内競技場の管理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第76号 由布市・田北奨学資金に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第77号 由布市・田北奨学資金の貸与の特例に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第78号 由布市行政区設定条例の一部改正について
- 日程第9 議案第79号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第80号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第81号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第82号 由布市みらいふるさと基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第83号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第84号 由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第85号 由布市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第86号 由布市教育奨学資金基金条例の一部改正について
- 日程第17 議案第87号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第18 議案第88号 令和5年度由布市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第19 議案第89号 令和5年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第90号 令和5年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第91号 令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第92号 令和5年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第24号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第25号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第26号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 議案第74号 大分県立庄内屋内競技場の管理に係る事務の受託について
- 日程第5 議案第75号 大分県立庄内屋内競技場の管理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第76号 由布市・田北奨学資金に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第77号 由布市・田北奨学資金の貸与の特例に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第78号 由布市行政区設定条例の一部改正について
- 日程第9 議案第79号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第80号 由布市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第81号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第82号 由布市みらいふるさと基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第83号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第84号 由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第85号 由布市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第86号 由布市教育奨学資金基金条例の一部改正について
- 日程第17 議案第87号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第18 議案第88号 令和5年度由布市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第19 議案第89号 令和5年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第90号 令和5年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第91号 令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第92号 令和5年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

出席議員（18名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 首藤 善友君 | 2番 | 志賀 輝和君 |
| 3番 | 高田 龍也君 | 4番 | 坂本 光広君 |

5番	吉村 益則君	6番	田中 廣幸君
7番	加藤 裕三君	8番	平松惠美男君
9番	太田洋一郎君	10番	加藤 幸雄君
11番	鷲野 弘一君	12番	長谷川建策君
13番	佐藤 郁夫君	14番	渕野けさ子君
15番	佐藤 人已君	16番	田中真理子君
17番	佐藤 孝昭君	18番	甲斐 裕一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	馬見塚美由紀君	書記	松本 英美君
書記	中島 進君	書記	生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
税務課長	安部 正徳君	財源改革推進課長	渡辺 隆司君
防災危機管理課長	赤木 知人君	会計管理者	佐藤 幸洋君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	農政課長	杉田 文武君
農林整備課長	岡 公憲君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案の質疑を行います。

まず、発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締切りまでに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

日程第1. 報告第24号

日程第2. 報告第25号

日程第3. 報告第26号

日程第4. 議案第74号

日程第5. 議案第75号

日程第6. 議案第76号

日程第7. 議案第77号

日程第8. 議案第78号

○議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、報告第24号、専決処分の報告についてから、日程第8、議案第78号、由布市行政区設定条例の一部改正についてまで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第9. 議案第79号

日程第10. 議案第80号

日程第11. 議案第81号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第9、議案第79号、由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第11、議案第81号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。3議案を続けてお願いいたします。

10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひします。

議案第79号から議案第81号で同じ質問なものですから併せてお聞きいたします。

多分、人事院勧告のことだと思いますけれども、普通、民間企業では前年度の業績とか今年度の収益見込みとか、そういうのが上向きにあるので賞与を増やしますと、給与を上げますというのが多くの事業者の考えかなと思います。

一応、企業会計を行っている由布市としても前年度の実績、今年度の見込み、法人税とか住民税とかの増加がどうなるのかなということがちょっと知りたかったものですからお聞きします。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

議案第79号から議案第81号の条例の改正理由のお尋ねでございますけれども、まず、議案第81号の職員の給与条例の一部改正についてのほうから御説明をいたします。

これは地方公務員法の趣旨を踏まえ国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間企業の従業員の給与、その他の事情を考慮して本年10月に大分県人事委員会が職員の給与等に関する報告及び勧告をしたことから、人事院勧告と併せ、その勧告内容に鑑み給料月額の上上げと期末勤勉手当の上上げを行う改正でございます。

地方公務員法に規定をされています均衡の原則に基づき民間の給与水準と均衡を図ること、いわゆる民間準拠を基本とした改正内容となっております。

また、議案第80号の常勤の特別職の期末手当改定に係る条例の一部改正につきましては、常勤の特別職は直接的に地方公務員法の適用を受けるものではございませんけれども、地方公務員法の原則の考え方を踏まえ一般職の職員の給与改定に準じ期末手当の支給月数を改定するものでございます。

議案第79号の市議会議員の期末手当改定に係る条例の一部改正につきましても、常勤の特別職の改定に準じて期末手当の支給月数を改定するものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（安部 正徳君） 税務課長です。私のほうからは今年度の法人市民税と個人市民税の増減についてお答えさせていただきます。

今年度11月末時点の現年の法人市民税と個人市民税の状況ですけれども、法人のほうは約1億5,500万円で前年と比べ約700万円の増で前年比約105%となっております。個人のほうも約13億6,500万円で前年と比べまして約2,700万円の増ということで前年比102%となっているような状況です。

それで、今年度3月末までの令和5年度の見込みについてなんですけれども、今のところ法人のほうでは約1億9,000万円、個人のほうでは約13億7,300万円程度を見込んでいるような状況でありまして、いずれも前年比102%ぐらいを見込んでいるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） よく分かりました。やはり由布市民の方から、多分、明日が賞与の日になるのか11日になるのかちょっと分かりませんが、あなたたちはいいね、今月上がって、それにまた上乘せがあるのかと言われる人も中にはおりますので、いや、由布市の場合もこのぐらい税収が上がっているからという説明ができますので大変助かります。ありがとうございました。答弁はいいです。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第82号

日程第13. 議案第83号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第12、議案第82号、由布市みらいふるさと基金条例の一部改正について及び日程第13、議案第83号、由布市国民健康保険税条例の一部改正についてまでは、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第84号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第14、議案第84号、由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

4番、坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 65歳を70歳に改める理由を教えてくださいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

施術料の助成対象者の年齢要件を満65歳から満70歳に改める理由はどの御質問ですが、現在、高齢者の健康保持と老人福祉の向上を目的に施術1回につき1,000円を助成しておりますが、高齢化の進行等の状況により対象者が増加する中で高齢者福祉サービス総体として事業内容を検討し対象年齢を引き上げることといたしました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ということは予算が常にオーバーしているから、どちらかというと少ないほうを削るという考えということではよろしいでしょうか。

それと、もしそうであれば、これは保険とか使えないのでたぶん単費でやるんだと思うんですけど、そうなったときにこれからそういうのはまた増えていくというふうになるとまた上がっていくのかというか、そういう方向性もちょっと教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

年齢的に65歳以上で今利用されている方の割合的には65歳から70未満の方の比率は少し減ってきて、逆に70歳以上の利用者の方が増えているというような状況でございます。

由布市では高齢になっても生き生きと暮らしていけるよう住民主体の通いの場となるお茶の間サロンによる介護予防体操や生活機能を改善するため運動機能の向上や栄養改善等の支援を短期集中的に行う短期集中予防サービス、また転倒予防や認知症予防等の健康教室となるいきいき元気塾など、あらゆる機会を通じて現在健康づくりや介護予防に努めておるところでございます。このような各種事業を推進、周知することで高齢者の健康保持に努めていきたいというふう考えております。

また、今後、利用者が増大した場合にまた変更があるのかという御質問ですが、現時点ではそういう予定はございません。ただ、今後の状況等にもよるかとは思いますが、1回当たり1,000円というところは現在保持しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひサロンとかいろんなことをやっている中で、これは聞いた話ですけど、はりなんかはすぐ効くというふうに言われていて、どうしても行きたい人もおられると思いますし、そういう中でトータル的に健康寿命が延びるように努力していただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第85号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第15、議案第85号、由布市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第16. 議案第86号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第16、議案第86号、由布市教育奨学資金基金条例の一部

改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

4番、坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） この中の第3条に加える最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるとなっておりますが、有価証券の種類と運用はどのように誰が行うのか。他の議案でも同じことが出ておりますので併せてお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 幸洋君） 会計管理者です。基金の運用に係る部分ですので私のほうからお答えをいたします。

由布市の基金につきましては、それぞれの基金条例及び公金運用基準に沿いまして会計課にて管理、運用を行っているところであります。

まず、有価証券の種類と運用につきましては、現在、国債を購入して運用しております。

次に、どのように誰が行うのかにつきましては、公金の運用に関しましては、安全性、流動性、有効性及び効率性を考慮いたしまして運用を行っております。庁内に設置しております公金運用委員会におきまして有価証券の種類と運用規模等につきまして決定し、会計課にて実務を執り行っているところであります。

また、他の議案の有価証券についても同じでしょうかということですが、議案第82号のことだと思いますが、この議案につきましても同様の趣旨であります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでは、ほぼ国債ということで運用しているのは委員会として運用するということなのでしょうけれども、実質なところ運用に関しては、普通、例えば年に1回2回程度だと急遽の変動があったときとかに対応できないのではないのでしょうか。そこら辺は例えばどこかのファンドに任せているとか、そういうことではなく運用委員会で全て行うということよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 幸洋君） 株価における急遽の変動というのはありますけれども、そこを見越したところで、流動的資産というところで、そこを考慮したところで運用額を決めております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） その委員の方はかなり運用にたけた方だと考えてよろしいでしょうか。また、額としては国債ですと元本割れというのはほとんど今のところはないと思うんですけども、そういうところで心配はないと考えてよろしいですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 幸洋君） お答えします。

国債ですので単価の変動は当然ございます。ただ、これは売買を行った場合ということでありまして、現在のところあまり売買はしておりません。御存じのとおり低金利の時代でございまして、国債ですと現状で20年物とかになりますと1.5%の利率であります。これが普通の定期ですと大口でも0.002%とか0.003%で1億円預金して二、三万円の利子ということになりますけれども、現状では1億円で1.5%であれば150万円の利子がつくというような形があります。元本割れということもありますけれども、現状では売るということはあまり考えられないので満期まで持っておきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

日程第17. 議案第87号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第17、議案第87号、由布市火災予防条例の一部改正については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第18. 議案第88号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第18、議案第88号、令和5年度由布市一般会計補正予算（第8号）を議題として質疑を行います。

まず、歳入について質疑の通告がありますので、発言を許します。

初めに、19款寄附金について、14番、瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） おはようございます。よろしく申し上げます。

13ページ、19款1項2目、区分1指定寄附金ですが、3億円は上半期の実績としてお伺いさせていただきました。これだけ積み上げた要因といたしますか、何がどのように、積み上げられた要因ですね。

それと、今後また下半期の12月末までにいろいろと入ってくると思うんですけれども、どのぐらいの期待値があるのかお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。お答えします。

今回、予算の増額に至った要因といたしまして、初めに令和5年度のふるさと納税の獲得状況のほうから御報告申し上げます。

本年4月から11月までの間に由布市へ頂きましたふるさと納税は約4億2,000万円でご

ございました。これは令和4年、昨年と同じ時期と比較いたしますとほぼ倍の御寄附を頂いておりますのでございます。

この要因といたしまして、本年6月に国よりふるさと納税の経費の算定について対象を拡大した上で寄附額の50%以下となるよう努めることという通知が出されました。このことが10月より実施するようということが求められましたものですから10月より寄附金額が引き上げられるとの報道が各地で出されました。その結果、例年12月に行われることが多い寄附が9月に前倒しされて行われたというような状況になっております。由布市におきましても、今年の9月と昨年の9月とを比較して9月の1か月で約7倍もの寄附を頂いたところでございます。このことが増額に至った主な要因と私どもで考えております。

今回、お願いした補正予算3億円を合わせた合計8億円に到達できるように期待値として考えております。到達できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） その内容ですけれども、前回どなたかがお聞きしたときには8割方が観光で宿泊券が一番多かったような記憶があるんですけど、内容はそれでいいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 内容はそのとおりで8割強が宿泊関連の寄附になっております。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） 今、課長から総額8億円までは押し上げたいという期待値をお聞きしました。また年末年始にかけていろんな宿泊等もあろうかと思いますが、期待して大丈夫ですよ。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） お答えします。

11月末で4億2,000万円ということで、まだ予算としては8億円の半分程度しか入ってございません。そうなりますと、この12月が一番ふるさと納税を獲得できる時期なのでございますが、その12月はまだ僅か1週間しかたっておりませんけれども昨年と同じようなペースで御寄附を頂いておりますので、昨年が12月の1か月で3億円ぐらい入っておりますので、そのぐらいは期待しておるところでございます。

8億円は期待値として大き過ぎるのではないかという御指摘ですけれども、何とかこの12月を乗り切って年が明けてからもまた頑張って目標に到達できるようにやっていきたいと思ってお

ります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、歳出について質疑の通告がありますので、歳出の款別に通告順に従って順次発言を許します。

初めに、2款総務費について、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 23ページ、2の1の6の4由布市に住みたい事業。移住者が何件あって、場所は庄内とか湯布院とか挾間とか、どこなのかを教えていただきたい。それと、もし子どもさんがいるのであれば学校の生徒も増えるので大変喜ばしいかなと思いますので、その辺を含めてお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

すみません。補正に関する移住者数と地区と受け止めてしまいましたが、今期補正については移住支援金5件、県外移住者一括補助金40件、移住促進事業補助金7件を相談をお受けする中で今年度中に移住を検討されていると判断される相談者数を基に見積もっております。

移住を希望する地区につきましては各町とも相談をお受けしていますが、今期補正において確定されているものではございませんので詳細等をお答えすることはできません。

なお、町別でということでしたので、今期補正の算定の基となっております10月末現在で、県外からではございますが移住者数は挾間町において34人、庄内町において10人、湯布院町において73人という数字となっております。

子どものみを抽出した統計資料というのはちょっと手元にございませんで、申し訳ございません。お答えすることができません。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） だいぶ、由布市に住んでみたいと思う方が増えているというのが大変ありがたいことだと思いますけど、今後もやはりこういうコマーシャルというのは進化させながらやられるのか。今のままのコマーシャルでいくのか。その辺は分かりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

もちろん移住者を獲得するためにあらゆる方法を検討はしてまいりますが、現時点でこうしますということをお答えすることはできませんので、申し訳ございません。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、16番、田中真理子さん。2項目を続けてお願いします。

○議員（16番 田中真理子君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに21ページの2款1項6目みらいふるさと寄附金推進です。12節委託料の1億5,000万円です。渇野議員が歳入のほうで聞かれましたので分かりますが、この委託料1億5,000万円の業務内容についてお伺いをいたします。

それと、もう一つは、23ページ、2款1項6目の区分4由布市に住みたい事業です。これも、今、加藤議員が聞かれましたが、現在の状況も踏まえてそれぞれの金額の詳細を教えてくださいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。お答えします。

委託料1億5,000万円の業務内容ですが、返礼品代、インターネットサイトの掲載や返礼品の手配などの運営に係る費用、あと返礼品の送料、寄附金の決済に係る費用、ネットの引き落とし代金とかの決済の手数料です。あと寄附金の受領書発行やワンストップ特例制度を運用するための費用などを見込んでおります。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

繰り返しになりますが、移住支援金5件、県外移住者一括補助金40件、移住促進事業補助金7件、空き家バンク登録物件登録時家財処分費用補助金2件、空き家バンク登録物件改修費用補助金5件について見積りを行っております。

また、本補正予算において補正後でございますが、移住支援金21件、1,340万円、県外移住者一括補助金85件で1,900万円、空き家バンク登録物件登録時家財処分費用補助金が22件で870万円、空き家バンク登録物件改修費用補助金25件で2,300万円、移住促進事業補助金47件で1,780万円を今補正によって今御説明いたしました数値となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。みらいふるさと寄附金推進ですが、先ほど目標は8億円まで行きたいということなんですが、補正を組んだということは、みらいふるさと寄附金に関してはさらにいろんな事業をしていかないとそれだけのものがないということで今回また補正を組んだのかと思いますけど、最後に自動車何とかと言いましたよね。それは何ですか。

それと、由布市に住みたい事業ですが、相談件数があつたりとか事情を踏まえての補正だと思うんですけど、来ていただくことは大変ありがたいんですが、来ていただいてそこにずっと住みたいと思ってまた来られているんですけど、どこかにまた引っ越すとかという状況とかもあるん

ですかね。ではどちらから先に。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。お答えします。

事業者に戻礼品の発送とか、そういったものも委託をお願いしております、すみません、最後ちょっと聞き取りにくかった部分は受領書ですね。お一人お一人に寄附を頂いた証明書なんですけれども、それを郵送しておりますので、その辺をワンストップ特例制度とってインターネットでそのまま自治体に報告する分と併用しているんですけれども、その辺の費用を現状で200万円ほど増額を見込んでおります。

よろしいですかね。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

ほとんどの方はそのままお住みいただいている状況でございますが、全てではございません。まれにやむを得ない事情で、これはいろいろございますけれども、個別のことを詳細には申し上げにくいんですけれども、大病をされたりとかいろんな状況がございまして、どうしても1人でお住み続けることが困難な状況等はございまして、その場合は転居されていることもございます。ごく一部でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。みらいふるさと寄附金ですけど、やはり頂く以上はこちらからもいろんなところに頼んでお願いしないといけないと思いますけど、委託料にやはり1億5,000万円かかるということは結構な金額がかかっていますので、できるだけそういったところを加味されながら8億円を目指していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、由布市に住みたい事業ですが、これは6月補正と12月補正でもかなり補正を組んでいると思います。またさらにこの補正を組んでおりますので、その辺、できるだけ由布市に住んでよかったなと思えるような取組をしていただければなと思いますのでよろしく願いいたします。答弁は要りません。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、3番、高田龍也君。3項目を続けてお願いします。

○議員（3番 高田 龍也君） 2款1項5目、区分5湯布院庁舎等管理事業、使用料等です。これはどこの使用料ですか。何のためですかということと、2款1項6目、区分2次世代交通実験事業、備品購入費はグリーンスローモビリティ運用実績を踏まえての入札なのかと、あと、それならばこれからの経費、運用効果を教えていただきたいです。

続きまして、区分3の分で企業立地促進事業です。これはどのような波及効果が得られるのか教えてください。人口及び税収がどれほど増加するかということをお聞きしたいです。お願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

まず、場所につきましては由布院駅横の駐車場でございます。そちらにおけます市の職員の使用料でございます。

理由につきましては、本年5月に集金事業者が変更になりまして、使用料の支払いが当月払いから前払いになりました。当初予算計上段階では12か月分の予算を確保していたために1か月分の不足が生じまして今回の補正をさせていただいている次第でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まず、次世代交通実験事業の66万9,000円につきましては、環境省からの車両の無償貸与を受け令和元年度より実施してきましたグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業の終了により、環境省が行う入札に参加し車両を取得するための費用となります。

令和元年度から令和3年度までは湯布院の観光周遊性の向上、地域住民の移動支援など湯布院地域の課題に対して実験を行い、観光周遊性の向上としては観光スポットを巡る観光周遊型のアクティビティとして多くの観光客に御利用をいただいたところであります。

また、地域住民の移動支援といたしまして乗車予約アプリ等を活用した地域内運行を行ったところですが、利用者からの満足度は高いものの地域住民の利用は全体利用の1割程度でございまして、運行経費が収入を大きく上回っている結果となっております。この間、コロナのこともございましてなかなか利用が図られなかったというふうに考えております。

このため、令和4年度から観光周遊型の運行を基軸に湯布院へのアクセス改善として湯布院の交通渋滞緩和対策としてグリスロを活用したパーク&ライドの事業を行ったところですが、パーク&ライドでは、渋滞を避けることができた、モビリティがよくなったなど評価をいただいたところですが。

これら今回の実証実験の結果と由布市グリーンスローモビリティ推進コンソーシアムにおける御意見を踏まえ、これまでは環境省からの車両貸与を受け由布院盆地内中心における実証実験を実施してきたところですが、市で車両を取得することで車両の管理費等が生じますがグリーンスローモビリティの柔軟な活用が可能となることから、観光周遊型による収益向上を図りつつ地域住民に向けた地域内運行の可能性の検討や環境に配慮した車両の活用について検討してまいりた

いと考えているところです。

以上でございます。

続きまして、企業立地促進事業1,020万円につきましては、豊洋精工庄内工場の増設を受け企業立地促進条例に基づき助成を行うものです。

助成額の内訳は、建物の設備投資額に係る助成1,000万円、市内従業員の新規雇用に係る助成額20万円となります。

現在、豊洋精工庄内工場では79名の方が勤務をし、そのうち33名の方が由布市在住者というふうになっております。

税収といたしましては法人市民税と固定資産税が想定されますが、法人市民税は資本金や従業員数、事業者の所得に基づき毎年課税される額となります。また固定資産税につきましてはこれから大分県及び市の税務課により評価が行われていくこととなりますが、過疎法の適用がございますので3年間は課税免除になると想定しております。

今回の企業立地により期待する効果といたしましては、地域において働き続けられる就労先環境の創出や、また市民や企業との連携による地域の魅力づくりに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。1つずつ聞いていきます。湯布院庁舎の件に関しては駐車場ということだったので、支払方法が変わったということです。それは分かりました。

実際にまた台数が増えるような可能性はありますか。職員さんの駐車場として通勤されている車の駐車場だと思いますので、それがまた増えるような可能性はあるのかなと、そのところは予備費等で柔軟に対応できるのかなということを1回お聞きしておきたいと思います。

それと、グリーンスローモビリティなんですが、運用実績という点では排ガス規制とか脱炭素ということで実験されていたと思うんですが、これからの運用で観光についてという話で、実験していたことと今後使うことに対してどういう対比があるのかなということをお聞きしたいんですが、それと、これからの経費、今回グリーンスローモビリティの運転手さんはみなとタクシーと第一タクシーさんがやられていたと思います。この間の一般質問でもありましたが、今、運転手さんが足りないですよねという話が出てきています。由布市が観光事業でやっていくとなったときには、また足りないところの運転手さんをタクシー運用会社さんとお話しして運転手さんの確保をするのか。それともグリーンスローモビリティを観光事業に特化したという形になるのであれば、由布市のほうが運転手さんを雇うようになるのか。第二種免許を持っていないとできな

と思いますが、そういうところで今後の経費と運用効果を教えてくださいという意味合いだったんですが、その点は計算されての入札だと思いますので、いま一度教えてください。

それと企業誘致の件ですが、これは市の企業誘致として書類を出していると思いますので、そのときに大体どれぐらいの従業員が増えますよということが書かれているのではないのかなと思ったので質問をさせてもらったんですよ。なので大体、由布市内での雇用をどれぐらいで考えていますか。由布市内からの雇用をするのでというところでこういう企業に確か由布市から出ていたのではないかなと思っていたものですから。現在、働いているのは33名ということが分かりましたけども、これから新規に工場を大きくするのでこうやって補助を出しているということで、申請書類上、どれぐらい増えますよということは書かれていたのかなと思ったのでお聞きしたんですが、いま一度教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

今後の増える可能性につきましては今のところ未定でございます。一応、現状は30台分を計上させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

次世代交通でございますが、まず入札で獲得できることを前提といたしますので、方向性としてコンソーシアムでの議論を踏まえているような可能性については検討しているところですが、まず取得しない限りは実装も難しいことでございますので、こうやっていきますということをこの場で明言することは非常に難しい状況ではございますが、実証実験で定められたルール、例えば実証地域から車を外に出すことはできないことであったりとか、いろいろ細かいルールもはめられておまして柔軟な運用はこれまではできておりませんでしたし、先ほど運転手さんのことをおっしゃられておりましたけれども、コンソーシアム自体に交通事業者さんも参加していただいておりますので、そういった中で議論されて解決へ導けていけたらなというふうにも考えております。

まず、この入札というのは自治体、交通事業者が参加してきますので、申し訳ございませんけれども確実に取得できるものでもなく、ただ我々としては、この予算は減価償却等、また附属の設備等も含めて評価し見積もった金額でございまして、この額で参加をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、企業立地でございます。豊洋精工さんはもう操業しておりますが、増設という制度の中で1名の新規雇用ということで、由布市から1名新規雇用をして働いていただいております。

す。それは先ほど申しました33名の中に含まれている数字でございまして、制度に基づく、先ほど言いました20万円という分がこの分に当たる部分でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 分かりました。駐車場の分はもうそういうことなので分かりました。ありがとうございます。

次世代交通の分に関しては、今までの実績というものは行政のほうでお持ちだと思いますので、運転手さんにかかった費用とか、今まで運営してきた中で実績報告とかというのができているのであれば一度見せていただきたいなと思っております。

今後、入札するということに対しての運用計画とかというのもしているので入札するんだろうと思っておりますので質問したので、今のところ入札が成功しないと表に出せないということであれば、過去の運用実績とか運転手さんにどれぐらいの費用がかかりましたよというのをできれば後ほど資料としていただきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それと、こうやって庄内町のほうに企業が誘致されて拡大されていくということはすごく喜ばしいことでありますし、1名の雇用が見込まれているということであればまたどんどん雇用ができるように、3年間無課税ということになりますので総合政策課が後押しをしながら雇用促進を進めていけるということも一緒に話ができているということですのでよろしいですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

今後、由布市の方をどんどん雇用してくださいということを具体的にお話ししたわけではございません。企業様、この工場のほうでは本当に新規採用というのに苦慮されたようでございまして、募集はしても手が挙がらないと、最近は全部に言えることでしょうかなかなか苦勞されておりまして、もちろん企業側としては社員をどんどん雇用されたいんだろうと思っておりますが現実は大変苦勞しているという状況でございます。もちろん我々はもう本当にいっぱい雇用していただけるならありがたいんですけども、そこは企業でございますからちゃんと計画に沿って業績を想定してやられていることですので、希望としてはございますけれどもあまり強制的にこうというものではございませんので、その辺は御了承いただきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、3款民生費について、14番、淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 39ページ、3款3項1目、区分1生活保護業務支援事業ですけども、6,760万円の過年度の精算、国費、県費の返納金となっておりますが、対象者が減ったということによろしいでしょうか。現在、何名が対象なのか分かりましたら町別に教えていただければありがたいです。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

6,760万円の過年度精算国費返納金、過年度精算県費返納金の理由ですが、議員さんおっしゃられるとおりに被保護者数の減少ということになります。具体的に申しますと、生保の大部分、75%が高齢者のため、この高齢者の高齢化によって廃止となるケースが増えております。よって生保者数は減少するというふうな見込みを立てるんですけども、令和4年度はコロナ禍の影響で新規の方も多いのではないかということで例年並みの見込みをしておりました。そのために最終的には総体的に被保護者数が少なくて主な生活扶助費の見込みも減ったということで返還が生じたこととなります。あと医療扶助のほうも大きな手術等、医療費の伸びが低かったということで当初の見込みより医療費が減ったために返還が生じたものです。

議員さんがおっしゃられました対象者数なんですけれども、令和4年度におきましては由布市全体しか分からないんですけれども242世帯の世帯数がございます。これが直近で令和5年度6月の分では数字が分からないですが、令和5年が237世帯ということでやはり減少している状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、6款農林水産業費について伺います。

まず、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、49ページの6款1項5目、区分1県営基盤整備事業です。18節の負補交の9,382万円ですが、事業箇所とその詳細、それとそれぞれの予算の配分が分かれば教えていただきたいのですが。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。お答えいたします。

県営事業につきましては国の補正予算を受けて事業費が増額になるもので、それに伴いまして市及び地元負担金の増額を計上するものでございます。

今回の補正事業につきまして3事業6工区についての事業内容及び各予算の説明を行いたいと思います。

まず、農業水利施設保全合理化事業についてでございます。

挾間古野井路の隧道工事で、掘削が完了した部分、延長1,000メートルの水路トンネルのコンクリート仕上げ工事に入ります。事業費が8,000万円、負担金は地元、市含めて1,200万円でございます。

次に、挾間提子井路の隧道工事で、掘削延長は300メートル、事業費1億6,000万円、負担金は2,400万円でございます。

続きまして、水田畑地化推進基盤整備事業でございます。

まず、庄内柚の木地区3工区の基盤整備工事で、事業費は1億8,000万円、負担金は3,150万円です。

次に、庄内平石地区の基盤整備工事、事業費は1億7,000万円、負担金は1,785万円です。

続きまして、防災重点農業用ため池整備事業でございます。

まず、庄内大郷ため池の改修工事、事業費は7,000万円、負担金は770万円です。

最後に、挾間片野ため池の改修に伴う量測設計費が700万円、負担金は77万円です。

以上、増額事業費の合計が6億6,700万円に対しまして、負担金の合計9,382万円の内訳でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。ちょっと地区が違うと分からないんですけど、すみません、提子井路の隧道300メートルほどのあたりか教えてもらえますか。それと片野ため池は筒口でしたか。私、ちょっと昨日調べようと思ったんですけど、この筒口のどの辺の位置にあるか教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

まず、提子井路の隧道工事ですが、今、谷小学校から生田原公民館の間にかけての工事を行っております。

そして、片野ため池につきましては、具体的には桑鶴地区と片野地区の中間にある市道沿いのため池でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、2番、志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 48ページをお願いします。6款1項4目、区分1の畜産生産振興対策事業補助金950万円と酪農経営生産性向上対策事業補助金69万円のそれぞれの事業内容と減額補正の詳細説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

最初に、畜産振興対策事業補助金950万円の減額補正ですが、事業内容は畜産施設整備や雌牛導入等を計画された農家へ補助金を交付し、経営の安定化と近代化を図ることを目的とした県の補助事業です。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今、言われた内容が肉用牛小牛生産者補給金制度というもので、肉用牛小牛の価格が市場で下落した場合、保証基準というのを国が定めます。それに対してその金額より下がった場合に生産者に補給金として交付する制度を全国肉用牛振興基金協会がいたしております。これは今も現状実施されております。

それと、今年の11月30日の大分合同新聞のほうに県の補正予算案が出ておりました。その中で物価高騰対策に対しまして23億4,000万円を充てるというふうになっている中に牛の繁殖農家への緊急対策として子牛価格が下落した場合に補填するとありました。これについてまだ詳細な内容は市のほうには来ておりませんが、大まかな概略として県に直接申請すれば由布市の畜産農家も対象になるということだけは確認できております。そういう内容をもうちょっと市の職員のほうが精査して由布市内の畜産農家に周知をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） よく分かりました。由布市では子牛生産、繁殖農家、意欲ある繁殖農家はたくさんおられますが、どうぞそういう方の生産意欲をそがないように再生産につながるような、もう今回の補正では間に合わなかったわけなんですけど、ただ、今の子牛価格の下落、生産資材の高騰は恐らく来年度も続いていくと思うんですが、ぜひ来年度の予算の中で市の単独の事業を設けてでもそうした生産農家、酪農も含めて意欲をそがないような対策を組んでいただくということをお願いして、この質問は終わります。

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、8款土木費について、16番、田中真理子さん。3項目を続けてお願いします。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。53ページの8款1項1目、区分2急傾斜地崩壊対策事業の18節負補交の910万円です。これは5地区と聞いたような記憶があります。事業箇所とその詳細、それと状況についてお願いいたします。

それと、同じページの8款2項1目、区分1の道路維持事業です。14節の工事請負費の412万円ですが、通学路とか転落防止、それからグリーンベルトが2か所と言われたと思います。その箇所についてお願いいたします。

それと、55ページの8款2項2目の区分3道路整備事業（単独事業）です。これは向原別府

線と言われましたのでどの箇所を今度は追加したのかなと思うんですけど、そのあたりをお願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

急傾斜地崩壊対策事業、負補交の事業箇所、状況についての御質問ですが、負補交910万円につきましては県営急傾斜地崩壊対策事業補正予算に伴う負担金の増でございます。

箇所につきましては、上小原地区、芝尾地区、宮園地区、和尚地区、南田代地区の5地区でございます。

状況につきましては、大分土木事務所によりそれぞれ計画に沿って事業実施をしていただいているところでございます。

以上です。

続きまして、道路維持事業、工事請負費の工事箇所についての御質問ですが、工事請負費412万円につきましては、令和5年度由布市通学路点検対策の要望箇所2か所の工事でございます。

箇所につきましては、阿南小学校の転落防止柵の改修と東庄内小学校で市道小野屋原口線のグリーンベルトの設置でございます。転落防止柵は延長87メートル、グリーンベルトは延長300メートルを実施いたします。

以上です。

続きまして、道路整備事業（単独事業）の工事請負費と土地購入費についての御質問ですが、工事請負費5,585万6,000円につきましては、向原別府線の舗装、縁石等の工事で5,000万円、西谷桑鶴線の舗装、のり面工事で585万6,000円でございます。土地購入費253万2,000円につきましては、西谷桑鶴線の舗装、のり面工事に伴うものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。分かりました。

最初の53ページの8款1項1目の急傾斜地ですが、その中に、大変すみません、芝尾が入っておりました。11月で大体の工事が終わると思うんですけど、同じ箇所でしょうか。引き続き大分土木事務所としてはその計画に行くのでしょうか。それを教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

多分、芝尾地区はまだもう少し工事するのではないかなと思いますが、ちょっとその辺がはっきりしませんのでまた確認をしておきます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。今ちょうど工事をしていますので何回か見に行き現地は見ておりますが、こういった県の土木事務所が工事をするときは、初め、それから中ぐらい、終わりとか、市としてもそういった対応はしているのでしょうか。住民のほうから苦情が出た場合は私もすぐ土木事務所に電話していろんなことをお伺いするんですが、一応、11月末までで今している工事が終わり、その後、引き続き予算がつけばその先をするというようなことを聞いておるんですが、なかなか情報が入ってこないの、その辺りをちょっとお伺いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

実際、もうほとんど県の担当の方が直接、事業説明等をしていただいているというところです。事業実施に伴い予算の説明とか事業経過とか、その辺はその都度、情報提供いただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。失礼しました。もう3回目です。

次に、2番、志賀輝和君。3項目を続けてお願いします。

○議員（2番 志賀 輝和君） 田中真理子先輩議員と全く同じお尋ねをさせていただきます。

52ページの8款1項1目、区分2の急傾斜地の負担金910万円の詳細説明を求めるということでお願いしてありましたが、今よく分かりましたのでこれの答弁は結構です。

次に、同じ52ページの8款2項1目、区分1の工事請負費412万円の詳細説明をお願いしておりましたが、これも建設課長の詳しい説明でよく分かりましたので答弁は結構です。

次に、54ページ、8款2項2目、区分3の5,585万6,000円の工事請負費につきましても非常に詳しい説明でよく分かりましたが、北方の別府向原線の5,000万円の補正の事業内容がちょっと聞き取れなかったものですから、それをお願いしたいのと、ちょっと工事が遅れているのではないかなという印象があるのですが、喜多里の下から宮田保育園の中央道路までが今年度という計画であったようにあるんですが、あと3か月4か月弱でそれができるのかどうか、来年度に繰り越すかどうかということも併せてお伺いします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今、向原別府線の路床まで終わっているのですが、それも今年度の工事はもう完了しております。今度、今回の補正によって、一応、舗装工事、構造物というか舗装に伴う縁石工事をするという予定でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、9款消防費について、まず、14番、淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 57ページ、9款1項3目、区分2、工事請負費、減額の1,507万2,000円。詳細説明のときに説明をハザードマップの作成業務と併せてお聞きしたんですけども、ちょっと聞き取りにくい部分もありましたので詳しく教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

工事請負費1,507万2,000円の減額につきましては、防災ラジオシステム更新工事入札残による減額となります。

その主な理由としましては、当初予算を組む際の見積りと今回の落札された内容を比較したときにシステム更新時の機器に係る費用、またシステム開発に係る費用などの直接工事費に大きな金額差があったところが原因だと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） そしたら、私、勘違いしていたんですけど、これは防災ラジオの入札によるものと思っていいんですね。私は防災ハザードマップの作成業務が上にあるんですけども、それを新たに直してこの工事に入ると、関連があるのかなと思ったんですけども、全く違うということで受け止めていいんですね。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

ハザードマップにつきましては今回作成するというものになりまして、あと防災ラジオの購入につきましては本年度行うもので、今回の入札残につきましては防災ラジオのシステムの更新工事の請負費の入札残の減額というふうになります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 同じところですか。57ページの9款1項3目です。区分2の災害対策環境整備事業の12節委託料、防災ハザードマップ作成業務の1,554万5,000円で

すが、説明では確か19河川と聞いたんですが、その19河川もですが市町村の住民に周知する
とありましたので、どのようにこれを周知するのか。また、この河川は支流とかを含め大分川河
川に関わる主な河川と言ったらおかしいんですけど、そういった河川なのかどうかお伺いいたし
ます。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

まず、19河川の市民に対しての周知方法ということですが、こちらのほうは全戸配布と由布
市ホームページにてお知らせをいたします。

あと、先般、県から浸水想定区域図のデータが送られてきたんですが、当初、県から言われて
いた部分が19河川であったのですが、河川の数が21河川というふうになりますので、こちら
のほうの訂正をお願いいたします。

あと、河川は支流も含め大分川河川に関わる全てなのかという点につきましては、県から示さ
れました浸水想定区域図のデータが大分川水系の一次支川、二次以降支川が21河川というふう
になります。それ以外で二次支川以降の細かい部分がどのぐらいあるかというのはちょっとこち
らのほうでもまだ把握していないんですが、基本的にはこの21河川は大分川に係るというもの
になります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。全戸配布でホームページでも周知するとい
うことですが、災害の出た箇所とか今後予想されるような箇所については直接の住民への説明はない
のでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

こちらの今回の由布市の中小河川のハザードマップを作成した後に、それぞれそういった地域
に出向いて説明というのは今のところ予定はしておりません。

ただし、今現在も防災危機管理課のほうで行っております防災講話、地域のほうから依頼を受
けてこちらのほうが防災意識の普及啓発のための活動をしておりますので、そういった中で呼ん
でいただければまたこういったハザードマップの内容も含めてお話しをさせていただきたいとい
うふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 私の地域とかはもう頻繁に起こるので皆さんにハザードマップ

を見るようにとかいろんな注意はできるんですけど、なかなかこういったのはもらうだけでやっぱり見ていない人も結構いますので、今、講話とかをしてくれるということなので、そういうのを通じてなるべく住民の皆さんには周知したほうがいいかなと思いますので、そのときはよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） あと、今回このハザードマップにつきましては、今までのハザードマップはサイズのA1サイズの4つ折りで3地域ごとに3種類あったんですが、今度作成予定のハザードマップにつきましてはB4サイズで冊子になった形で非常に見やすくなるように工夫をして作成したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） これで、議案第88号についての質疑を終わります。

日程第19. 議案第89号

日程第20. 議案第90号

日程第21. 議案第91号

日程第22. 議案第92号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第19、議案第89号、令和5年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、日程第22、議案第92号、令和5年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）までは、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

ただいまの議案第74号から議案第92号までの議案19件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月14日午前10時より委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時26分散会
